

行政事業レビュー 公開プロセス資料 (令和4年6月30日)

～地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金～

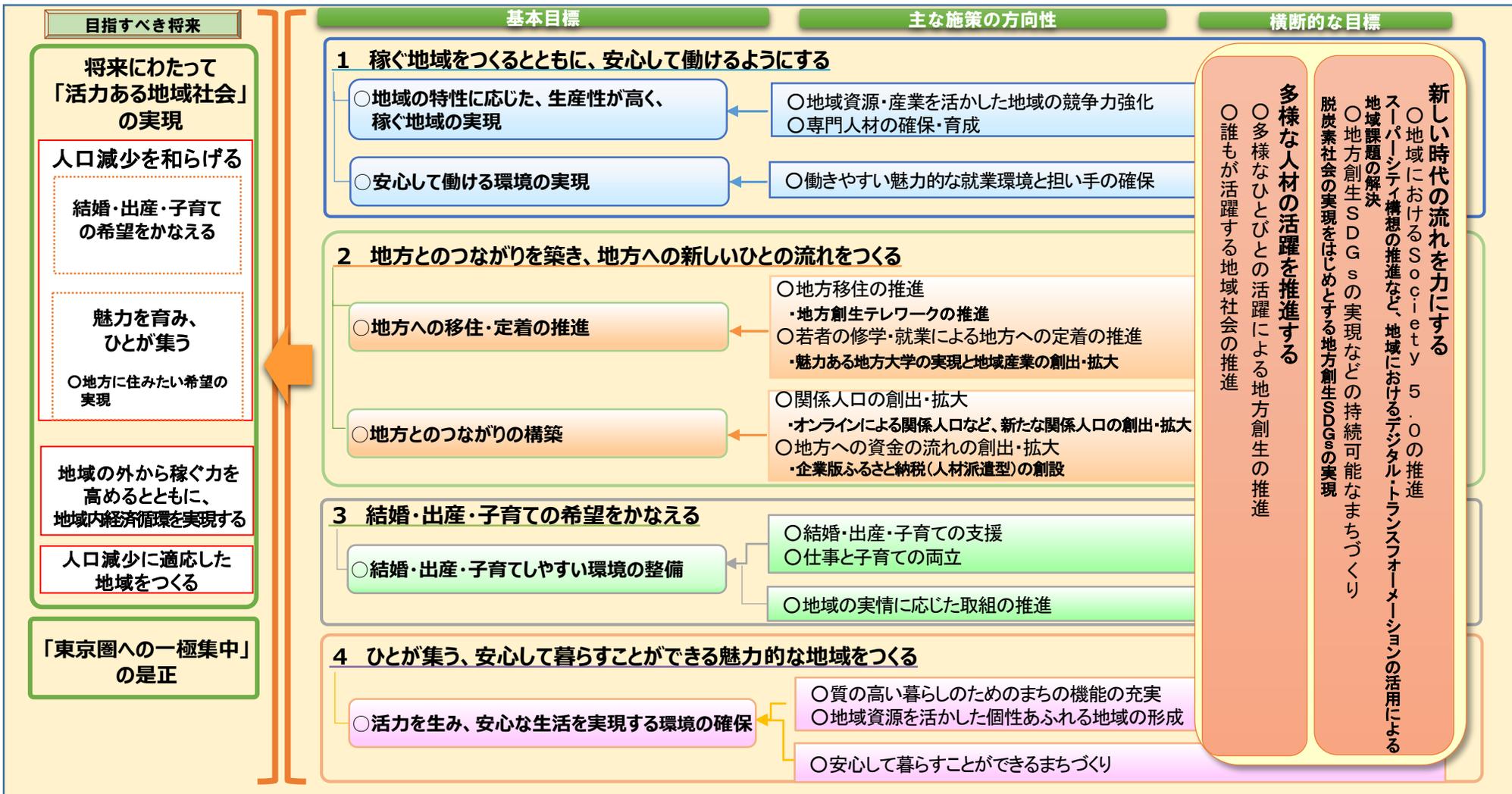
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府 地方創生推進事務局

目次

1. 地方創生の考え方について(まち・ひと・しごと創生総合戦略)
2. 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の概要
3. (1)地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の活用状況(団体別)
(2)地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の活用状況(分野別)
4. (1)ロジックモデル(地方創生推進交付金)
(2)ロジックモデル(地方創生拠点整備交付金)
5. (1)適切な審査(有識者審査含む)
(2)地方創生関係交付金の効果を高めるための措置
 - ① 事業の効果検証
 - イ 地方創生推進交付金事業の効果検証
 - ロ 事業全体の地方創生への社会的・経済的な効果の検証
 - ハ 地方創生推進交付金(先駆タイプ)の活用事例に関する調査・分析
 - ② 各事業の適切なKPIの事例の提示・参考事例や事業プロセスの提示
 - ③ PDCAサイクルを回すにあたっての留意すべき点の提示
 - ④ 地方公共団体における効果検証の推進

1. 地方創生の考え方について（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

国は構想の中長期的な方向性を示し、地方の自主的・主体的な取組を支援。地方は、自らが目指すべき理想像を描き、その実現に向けた取組を推進。



○上記のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定する。
 ○地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援するため、国として、地方創生推進交付金事業及び地方創生拠点整備交付金事業を実施。地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金は、地域再生法に基づく交付金であり、安定的な運用を確保。

2. 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の概要

地方創生推進交付金

- 予算額：532億円（令和4年度当初）
- 交付対象者：都道府県・市町村
- 対象事業：自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携等の要素を含む先導的なソフト事業等
(例) ローカルイノベーション、観光振興、移住促進、地方創生人材の確保・育成、ワークライフバランスの実現、小さな拠点、商店街活性化 等
- 事業タイプ：先駆タイプ…最長5年間の事業で先駆性の高い事業
横展開タイプ…先駆タイプに当てはまらない最長3年間の事業
- 交付割合：1/2（残り1/2の地方負担は地方財政措置）
- 交付上限額等：

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可
- 1事業毎の国費執行額（令和3年度）：平均値 26.1百万円、中央値 6.8百万円

地方創生拠点整備交付金

- 予算額：460億円（令和3年度補正）、70億円（令和4年度当初）
- 交付対象者：都道府県・市町村
- 対象事業：自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携等の要素を含む先導的な施設整備等（最長5年間）
(例) 観光や農林水産業の振興、地方への移住・起業、女性や高齢者の就業促進、交流人口拡大や地域の消費拡大に資する施設整備 等
- 交付割合：1/2（残り1/2の地方負担は地方財政措置）
- 交付上限額（国費）の目安：

	都道府県	中枢中核都市	市町村
1団体あたりの目安（国費）	15億円程度	10億円程度	5億円程度
- 1事業毎の国費執行額（令和3年度）：平均値 128.3百万円、中央値 63.9百万円

3. (1) 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の活用状況 (団体別)

■ 地方創生推進交付金

→都道府県においては全47団体が、市区町村では1,741団体のうち1417団体 (81.4%) が活用。

※平成28年から令和4年採択分までの実績

■ 地方創生拠点整備交付金

→都道府県においては全47団体のうち44団体 (93.6%) が、市区町村においては1,741団体のうち826団体 (47.4%) が活用している。(都道府県においては、千葉県、東京都、沖縄県が未活用)

※令和2年から令和4年採択分 (当初予算) 及び平成29年から令和4年採択分 (補正予算) の実績

○ 地方創生推進交付金

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
北海道	131	179	73.2%
青森県	29	40	72.5%
岩手県	29	33	87.9%
宮城県	25	35	71.4%
秋田県	21	25	84.0%
山形県	34	35	97.1%
福島県	42	59	71.2%
茨城県	43	44	97.7%
栃木県	25	25	100.0%
群馬県	29	35	82.9%
埼玉県	36	63	57.1%
千葉県	42	54	77.8%
東京都	28	62	45.2%
神奈川県	26	33	78.8%
新潟県	26	30	86.7%
富山県	15	15	100.0%
石川県	18	19	94.7%
福井県	15	17	88.2%
山梨県	17	27	63.0%
長野県	62	77	80.5%
岐阜県	35	42	83.3%
静岡県	28	35	80.0%
愛知県	45	54	83.3%
三重県	24	29	82.8%

○ 地方創生拠点整備交付金

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
滋賀県	18	19	94.7%
京都府	26	26	100.0%
大阪府	34	43	79.1%
兵庫県	31	41	75.6%
奈良県	38	39	97.4%
和歌山県	24	30	80.0%
鳥取県	19	19	100.0%
島根県	18	19	94.7%
岡山県	27	27	100.0%
広島県	18	23	78.3%
山口県	19	19	100.0%
徳島県	24	24	100.0%
香川県	14	17	82.4%
愛媛県	20	20	100.0%
高知県	34	34	100.0%
福岡県	52	60	86.7%
佐賀県	17	20	85.0%
長崎県	21	21	100.0%
熊本県	45	45	100.0%
大分県	18	18	100.0%
宮崎県	26	26	100.0%
鹿児島県	38	43	88.4%
沖縄県	11	41	26.8%
合計	1,417	1,741	81.4%

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
北海道	75	179	41.9%
青森県	13	40	32.5%
岩手県	20	33	60.6%
宮城県	14	35	40.0%
秋田県	13	25	52.0%
山形県	20	35	57.1%
福島県	36	59	61.0%
茨城県	21	44	47.7%
栃木県	18	25	72.0%
群馬県	13	35	37.1%
埼玉県	24	63	38.1%
千葉県	24	54	44.4%
東京都	2	62	3.2%
神奈川県	11	33	33.3%
新潟県	19	30	63.3%
富山県	13	15	86.7%
石川県	7	19	36.8%
福井県	13	17	76.5%
山梨県	12	27	44.4%
長野県	55	77	71.4%
岐阜県	23	42	54.8%
静岡県	14	35	40.0%
愛知県	19	54	35.2%
三重県	12	29	41.4%

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
滋賀県	11	19	57.9%
京都府	17	26	65.4%
大阪府	14	43	32.6%
兵庫県	26	41	63.4%
奈良県	19	39	48.7%
和歌山県	17	30	56.7%
鳥取県	9	19	47.4%
島根県	8	19	42.1%
岡山県	17	27	63.0%
広島県	13	23	56.5%
山口県	9	19	47.4%
徳島県	12	24	50.0%
香川県	10	17	58.8%
愛媛県	10	20	50.0%
高知県	19	34	55.9%
福岡県	34	60	56.7%
佐賀県	9	20	45.0%
長崎県	9	21	42.9%
熊本県	39	45	86.7%
大分県	12	18	66.7%
宮崎県	12	26	46.2%
鹿児島県	9	43	20.9%
沖縄県	0	41	0.0%
合計	826	1,741	47.4%

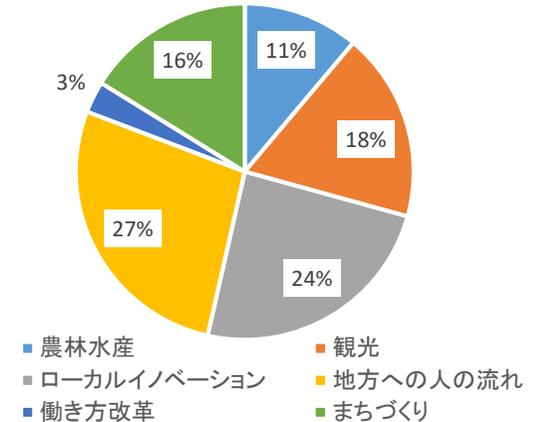
3. (2) 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の活用状況（分野別）

○地方創生推進交付金の採択額

(単位：億円)

分野	R3年度	割合
しごと創生（農林水産分野、観光分野、ローカルイノベーション分野）	302	54%
①農林水産品の輸出拡大等の農林水産分野	64	11%
②観光振興（DMO）等の観光分野	103	18%
③（①、②を除く）ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上、新規事業化、対日投資促進等のローカルイノベーション分野	135	24%
地方への人の流れ	153	27%
働き方改革	15	3%
まちづくり	88	16%
総計	558	

地方創生推進交付金の活用事業の事業分野別構成比（令和3年度）

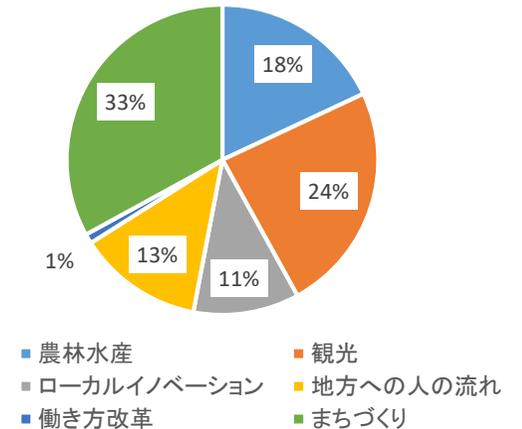


○地方創生拠点整備交付金の採択額

(単位：億円)

分野	当初予算分	補正予算分	合計	割合
	R3年度	R3年度		
しごと創生（農林水産分野、観光分野、ローカルイノベーション分野）	15	100	115	53%
①農林水産品の輸出拡大等の農林水産分野	6	33	38	18%
②観光振興（DMO）等の観光分野	2	50	52	24%
③（①、②を除く）ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上、新規事業化、対日投資促進等のローカルイノベーション分野	7	17	24	11%
地方への人の流れ	1	28	29	13%
働き方改革	0	2	2	1%
まちづくり	10	60	70	33%
総計	26	189	215	

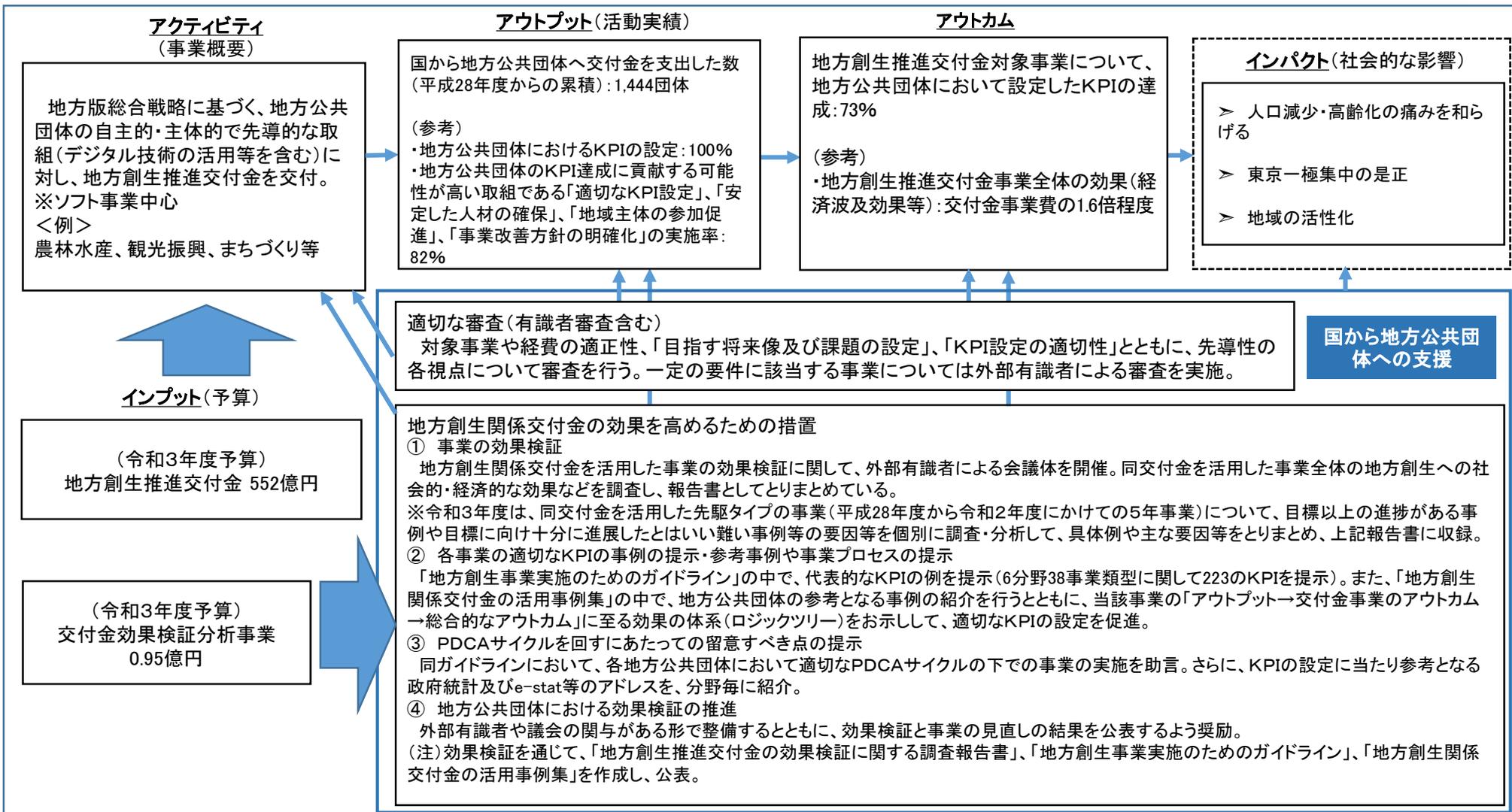
地方創生拠点整備交付金の活用事業の事業分野別構成比（令和3年度）



※各分野の数値を四捨五入しているため、合計した数値が合計欄の数値と合わない場合がある

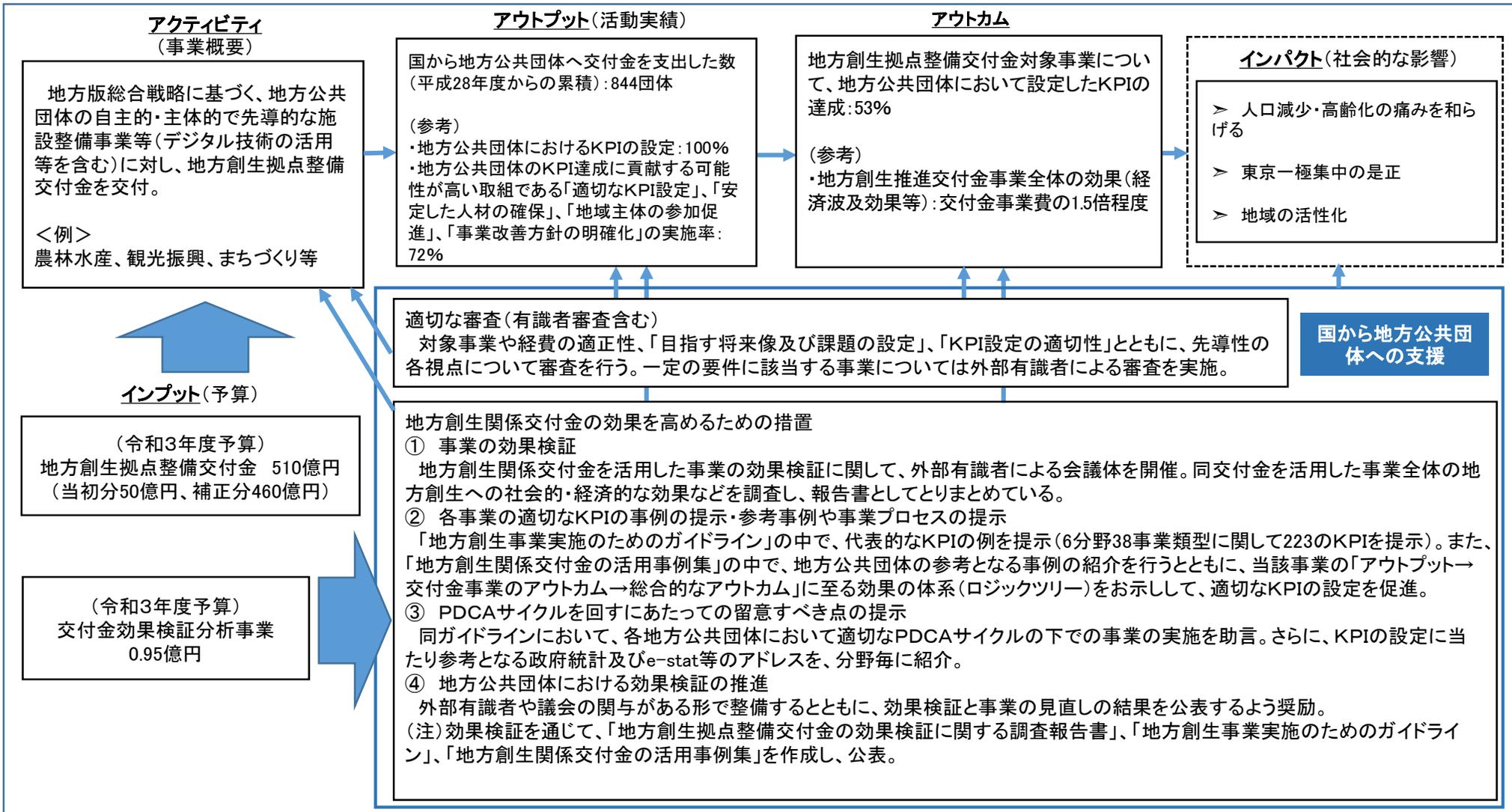
4. (1) ロジックモデル (地方創生推進交付金)

<p>解決すべき 問題・課題</p>	<p>人口減少・少子高齢化 地方の過疎化・東京一極集中 地域産業の空洞化</p>
<p>上記問題・課題と事業との関係</p>	<p>上記は地方共通の課題であり、これらを解決するため、各地方公共団体において地方版総合戦略を策定し、地方創生の取組を推進。国は、地方版総合戦略に基づく、自主的・主体的で先導的な取組に対して地方創生推進交付金を交付することにより地方公共団体を支援し、地方創生の深化を促進。</p>



4. (2) ロジックモデル(地方創生拠点整備交付金)

<p>解決すべき 問題・課題</p>	<p>人口減少・少子高齢化 地方の過疎化・東京一極集中 地域産業の空洞化</p>
<p>上記問題・課題と事業との関係</p>	<p>上記は地方共通の課題であり、これらを解決するため、各地方公共団体において地方版総合戦略を策定し、地方創生の取組を推進。国は、地方版総合戦略に基づく、自主的・主体的で先導的な施設整備事業に対して地方創生拠点整備交付金を交付することにより地方公共団体を支援し、地方創生の深化を促進。</p>



5. (1) 適切な審査（有識者審査含む）

- 地方公共団体は、申請書において、事業のKPIや事業費の内訳とともに、「目指すべき将来像」「構造的な課題」「事業の概要」「事業が構造的課題の解決に寄与する理由」等を記載して提出。国の審査においては、対象事業（施設）や経費の適正性、「目指す将来像及び課題の設定」、「KPI設定の適切性」とともに、下記の先導性の各視点について審査を行う。一定の要件に該当する事業については外部有識者による審査を実施。

先導性の要素

自立性	官民協働	地域間連携	政策間連携	デジタル社会の形成への寄与	事業推進主体の形成	地方創生人材の確保・育成
<ul style="list-style-type: none"> 将来的に本交付金に頼らずに、事業として自立していくことが可能となる事業であること 	<ul style="list-style-type: none"> 民間と協働して行う事業であること 民間からの資金を得て行うことがあれば、より望ましい 	<ul style="list-style-type: none"> 関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の政策を相互に関連づけて、地方創生に対して効果を発揮する事業であること 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用及びその普及等を推進するための取組を行う事業であること 	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実効的・継続的に推進する主体が形成されること 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人材の育成や確保に取り組む好循環が生まれることが望ましい

外部有識者（敬称略）

しごと創生分野① （農林水産分野）	しごと創生分野② （観光分野）	しごと創生分野③ （農林水産分野及び観光分野除く）	地方への人の流れ・働き方改革分野	まちづくり分野
<p>大江 靖雄（東京農業大学国際食料情報学部国際ビジネス学科教授）</p> <p>関司 直也（法政大学現代福祉学部教授）</p> <p>中嶋 康博（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）</p>	<p>鶴田 浩一郎（NPO法人ハットウ・オンパク理事）</p> <p>見並 陽一（株式会社びゅうトラベルサービス顧問）</p> <p>矢ヶ崎 紀子（東京女子大学現代教養学部教授）</p>	<p>大谷 基道（獨協大学法学部教授）</p> <p>近藤 章夫（法政大学経済学部教授）</p> <p>福井 隆（東京農工大学大学院客員教授）</p>	<p>阿部 正浩（中央大学経済学部教授）</p> <p>伊藤 健二（三幸学園理事長特別補佐（戦略担当））</p> <p>馬場 正尊（株式会社オープン・エー代表取締役）</p>	<p>饗庭 伸（東京都立大学都市環境学部教授）</p> <p>坂井 文（東京都市大学都市生活学部教授）</p> <p>辻 琢也（一橋大学大学院法学研究科教授）</p>

5. (2) 地方創生関係交付金の効果をもとめるための措置

① 事業の効果検証

イ 地方創生推進交付金事業の効果検証

外部有識者による会議体を毎年3～4回開催し、地方公共団体によるPDCAの取組、KPIの達成状況、事業の社会的・経済的な効果などを調査し、報告書としてとりまとめ、地方公共団体に配布するとともに、公表している。

1. 対象事業について

- 調査の対象は、令和2年度予算により措置された推進交付金事業(継続事業を含む)に関して、「事業実施報告」に基づき、重要業績指標(KPI)の達成度、効果検証の運用実態と結果などを整理・分析した。
- 「事業実施報告」の提出数は3044事業であった。
- 事業テーマ別では、しごと創生(ローカルイノベーション、農林水産、観光)が全体の5割強を占める。中でも観光分野が最も多く、全体の3割弱を占める。

図表 2-2 事業実施報告の提出数(令和4年2月末時点)

事業テーマ		事業実施報告の提出数						
		単独事業	広域事業(代表)	広域事業(連携)	計	都道府県事業	市町村事業	計
A.しごと創生	A-1.ローカルイノベーション	304	62	111	477	183	294	477
	A-2.農林水産	205	31	101	337	91	246	337
	A-3.観光	227	128	469	824	100	724	824
B.地方へのひとの流れ	B-1.生涯活躍のまち	84	3	18	105	8	97	105
	B-2.移住・人材	354	55	273	682	127	555	682
C.働き方改革	C-1.若者雇用対策	28	3	9	40	7	33	40
	C-2.ワークライフバランス	44	6	6	56	20	36	56
D.まちづくり	D-1.小さな拠点	36	6	51	93	16	77	93
	D-2.コンパクトシティ	293	32	105	430	47	383	430
計		1,575	326	1,143	3,044	599	2,445	3,044

※広域事業は、構成地方公共団体がそれぞれ提出

地方創生推進交付金事業及び地方創生拠点整備交付金事業の効果検証に関する調査検討委員会委員(令和3年度)

赤井 伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

阿部 正浩 中央大学経済学部教授

石堂 正信 公益財団法人交通協力会常務理事

図司 直也 法政大学現代福祉学部教授

辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

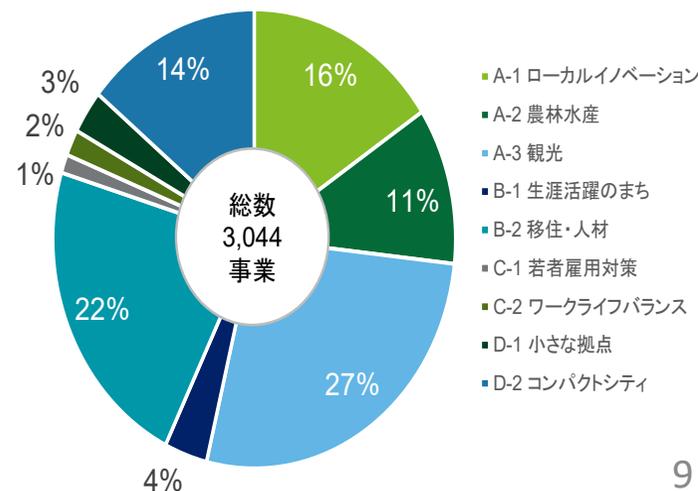
福井 隆 東京農工大学大学院客員教授

◎松原 宏 東京大学大学院総合文化研究科教授

見並 陽一 株式会社びゅうトラベルサービス顧問

◎は座長

(敬称略)



5. (2) 地方創生関係交付金の効果をも高めるための措置

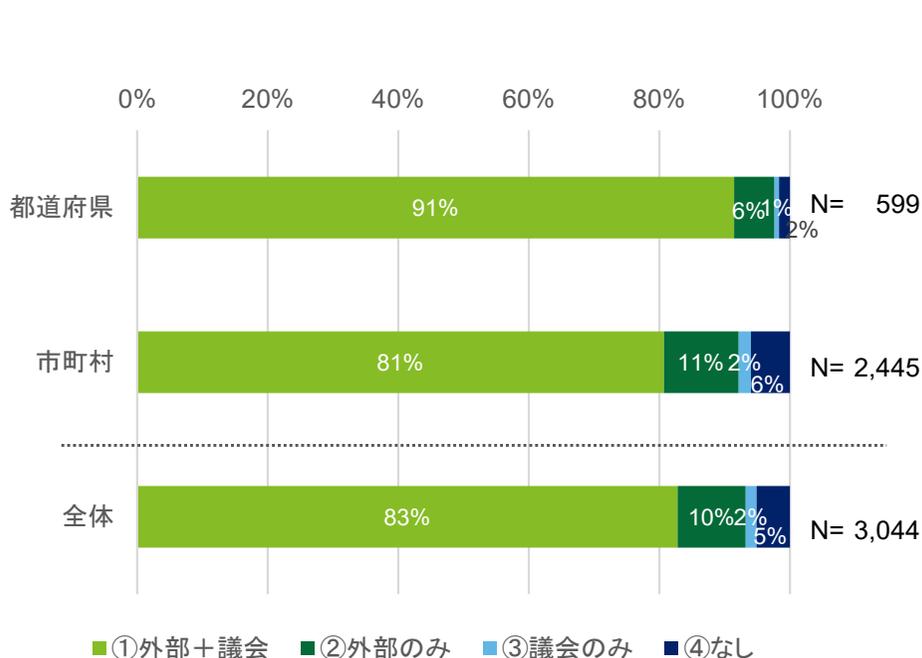
① 事業の効果検証

イ 地方創生推進交付金事業の効果検証（続き）

2. 地方公共団体における効果検証の実施状況

- 全体の8割強の事業が外部及び議会双方の効果検証を実施している。
- 都道府県事業は、市町村事業に比べて外部及び双方の効果検証を実施した割合が高い。

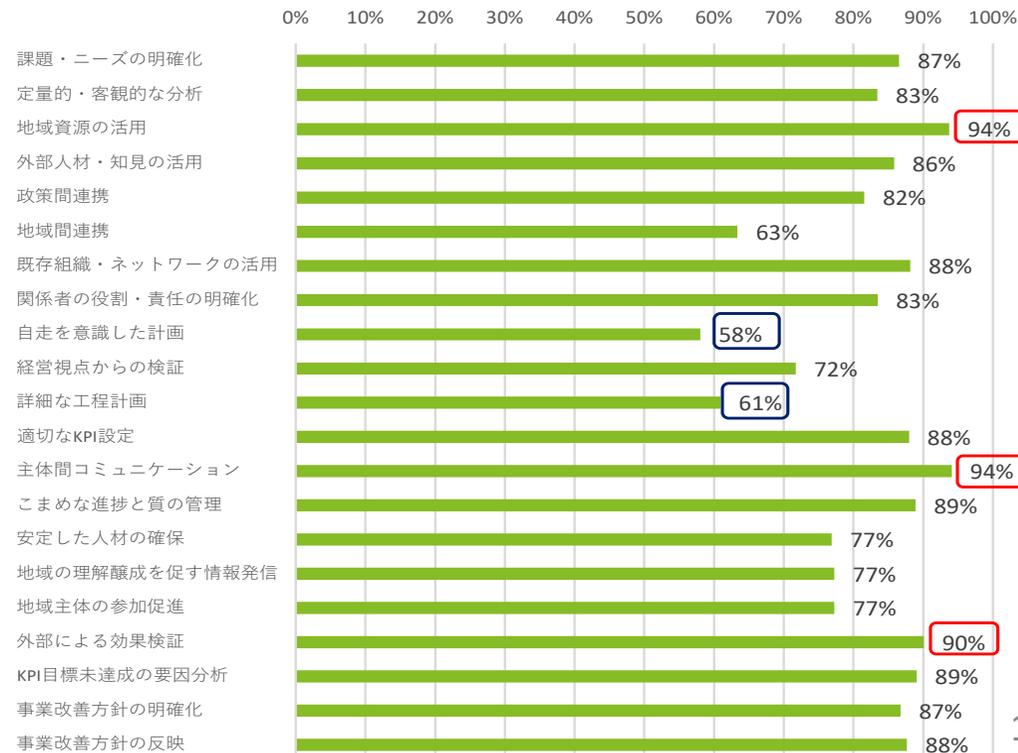
図表 2-22 効果検証の状況(実施主体別)



3. 事業プロセスにおいて実施した取組

- 「取り組むべきこと」の実施率は、項目別で、「地域資源の活用」、「主体間コミュニケーション」、「外部による効果検証」の実施率が比較的高く、9割以上であった。
- 一方で、「自走を意識した計画」、「詳細な工程計画」の実施率は全体の6割程度と比較的低いが、前年度の2割弱と比較して大きく増加している。

図表 2-10 「取り組むべきこと」の実施状況



5. (2) 地方創生関係交付金の効果をもとめるための措置

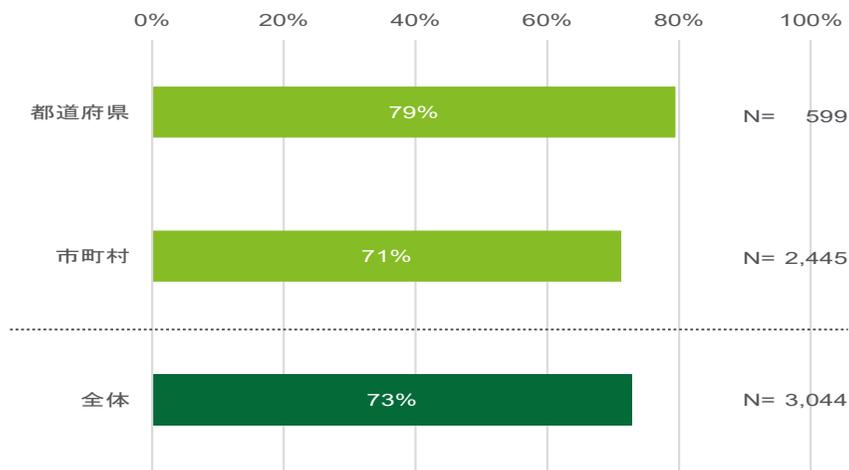
① 事業の効果検証

イ 地方創生推進交付金事業の効果検証 (続き)

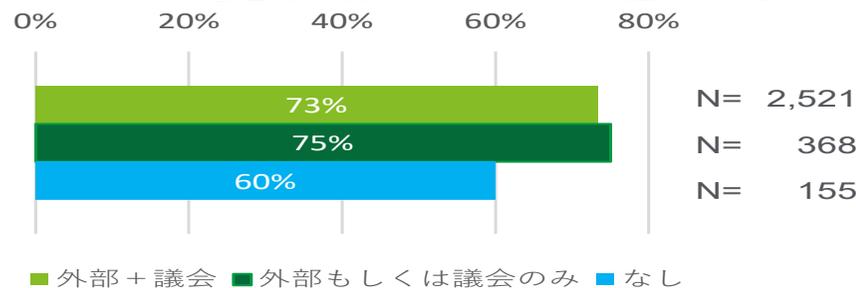
4. KPIの設定と達成の状況

- KPI目標を一つ以上達成した事業の割合は73%であった。
- 効果検証を実施した事業は、効果検証を行わなかった事業と比べて、KPI目標を達成した割合が高くなっており、効果検証がKPI目標の達成に寄与していると考えられる。

図表 2-44 KPI目標を一つ以上達成した事業の割合(実施主体別)



図表 2-50 KPI目標を達成した事業の割合(効果検証の状況別)



- 21項目中15項目の「取り組むべきこと」について、これを実施した事業の方がKPI目標の達成割合が高い結果となった。特に、「既存組織・ネットワークの活用」、「適切なKPI設定」、「地域の理解醸成を促す情報発信」といった項目はKPI目標の達成に貢献している可能性が考えられる。

図表 2-48 KPI目標を達成した事業の割合(「取り組むべきこと」

N=3,044



5. (2) 地方創生関係交付金の効果をもとめるための措置

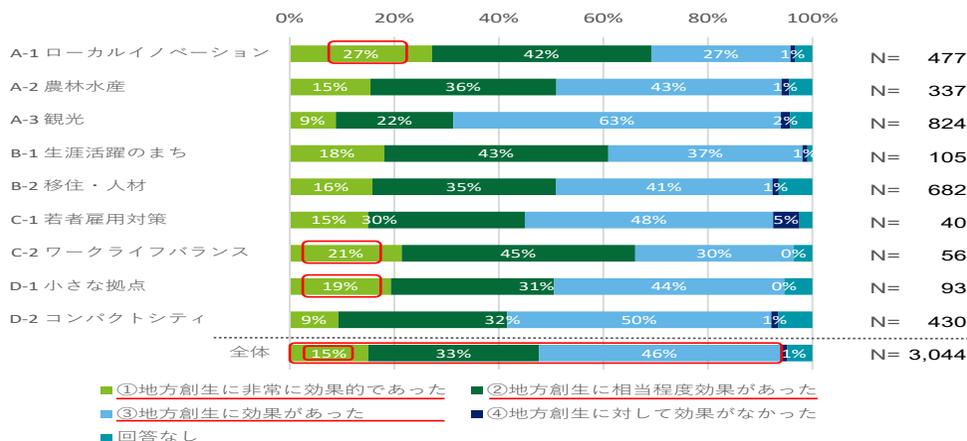
① 事業の効果検証

イ 地方創生推進交付金事業の効果検証 (続き)

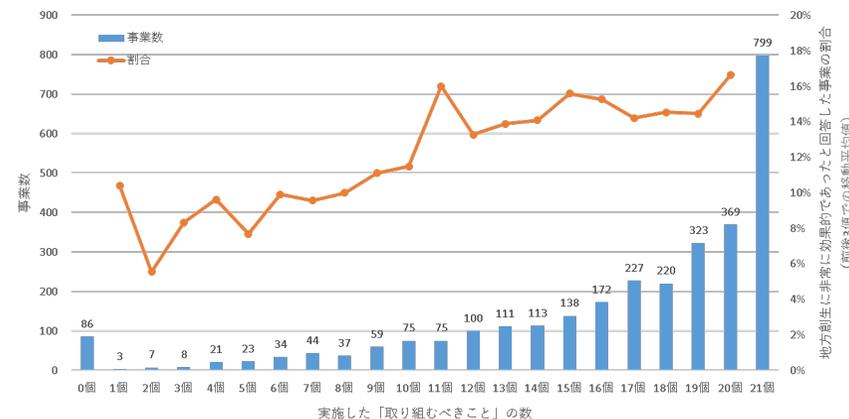
5. 事業の効果に関する分析

- ほぼ全ての事業で、地方創生に効果があったと認識している結果になっており、地方創生に非常に効果的であったと認識された事業は、全体の15%となっている。
- 実施した「取り組むべきこと」の項目数別に、地方創生に非常に効果的であったと認識された事業の割合をしてみると、概ね、「取り組むべきこと」の実施数が増加するに連れてその割合が高まる傾向にある。

図表 2-53 地方創生への効果認識の状況(事業テーマ別)



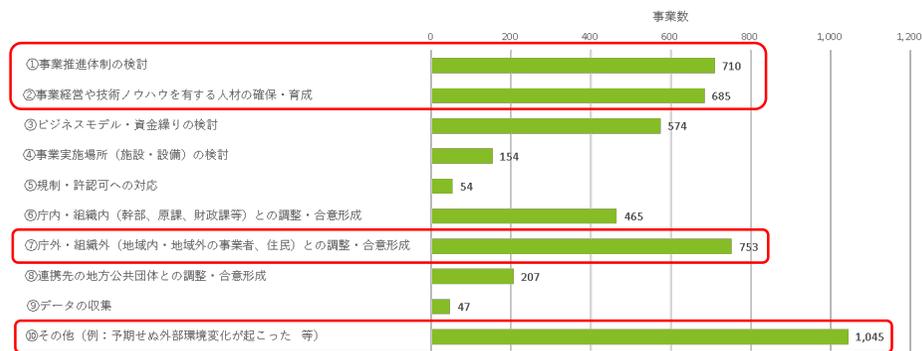
図表 2-55 地方創生への効果認識の状況(「取り組むべきこと」の実施数別)



6. 事業実施時に感じた課題・苦勞

- ⑩その他に課題・苦勞を抱えた事業が最も多く、そのうち約9割弱が新型コロナウイルス感染症を挙げている。また、次いで、⑦庁外・組織外との調整・合意形成、①事業推進体制の検討、②事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成に課題・苦勞を抱えた事業が多い。

図表2 57 課題・苦勞の内容



5. (2) 地方創生関係交付金の効果をもとめるための措置

① 事業の効果検証

□ 事業全体の地方創生への社会的・経済的な効果の検証

効果検証事業の中では、交付金事業全体の効果についても統計解析を実施している。

(i) 経済波及効果について

各事業における支出額を基に、地方創生推進交付金事業総体としての経済波及効果を産業連関分析により試算したところ、直接効果及び間接一次波及効果の合計は、いずれの事業テーマでも交付金事業総額の1.6倍程度となった。

(ii) 統計分析について

(a) 市町村別の「人口増減率」への影響(令和3年度効果検証事業)

令和3年度事業では、2015年度から2019年度の社会的・経済的な効果を特定するため、当該事業の実績が反映されている可能性がある指標として市町村の人口を選定し、統計解析を試行的に実施した結果、厚生労働省の将来人口推計と比べた実際の人口の増減割合は、交付金活用団体と未活用団体の間で有意差がみられ、活用団体では人口減少の改善がみられた。

(b) 市町村別の「農業生産額」、都道府県別の「観光入込客数」への影響(令和4年度効果検証事業)

令和4年度事業では、①「市町村別農業産出額」への「一人当たり交付金支出額」の影響の回帰分析、②都道府県の「観光入込客数」について「取り組むべきこと」の実施状況の影響分析、の2つを実施した。その結果、①一人当たり交付金額は市町村の農業生産額の伸び率にプラスの効果を与えていた、②「取り組むべきこと」(21項目)への取組状況が熱心な都道府県の方が高い観光入込客数の伸びを示していた、との結果が得られた。

(注)上記の人口、農業生産額、観光入込客数の指標には、交付金事業以外の様々な社会的・経済的な要因が影響を及ぼしている上、交付金事業の効果が発現するまでには数年単位の期間を要する場合もあると考えられることから、引き続きデータを蓄積して統計解析を実施していくことが必要である。

(参考)令和5年度の効果検証事業では、事業所センサスのデータに基づいて、市町村別の製造業の「生産額」や「雇用者数」への影響について分析を行うことを予定している。

5. (2) 地方創生関係交付金の効果をもとめるための措置

① 事業の効果検証

ハ 地方創生推進交付金（先駆タイプ）の活用事例に関する調査・分析

- 令和3年度の効果検証事業では、5年間の先駆タイプの事業について、KPIを著しく上回った事例や下回った事例等(59事例、次ページ参照)について、個別事例ごとに書面及び聴き取り調査を実施した。
- その結果、KPIを著しく下回った事例や計画の途中段階で推進交付金の活用を停止した事例について、事業を進める上で課題が表出し隘路に陥っていたケースが多いことがわかった。また、KPIの達成について、その成否を分けた要因が、①多くの関係者との円滑な連携、②核となる人材の確保、③事前調査・分析の十分な実施、④目標達成に向けた対応の見直しなどPDCAの適切な実施、⑤地域住民の事業への理解・協力等、⑥効果的な広報につながる工夫、⑦地域課題の解決に向けた発想の転換、など複数見受けられた。
- 今後、推進交付金を活用した事業を進めるに当たり、事業に関わる者が改めて危機感と地方創生に向けた強い意気込みを持ち共有するとともに、成否を分けた要因について地方公共団体が認識を深め、適切な行動に移すことが、課題の解決や隘路の打開につながるものと考えられる。
- なお、令和4年度の効果検証事業においては、地方創生拠点整備交付金について、目標以上の進捗がある事例や目標に向け十分に進展したとはいえない事例等の要因等を個別に調査・分析を行う予定。

【事例から得られた目標を上回った主な要因】

- 多くの関係者との連携(産学官の役割分担の明確化、研究機関との円滑な連携、他の地方公共団体との連携、民間事業者等との意識共有等)により相乗効果を発揮した。
- 行政内部の体制強化や庁内連携の促進等により、効果的な事業の実施が可能となった。
- 適切な人材(事業の核となる人材や外部専門家)の確保・活用により効果的な事業の実施が可能となった。
- 適切な事前準備(ニーズや課題の把握、目標達成に向けた見直しなど)が図られたことにより成果の獲得につながった。
- PDCAの適切な実施を通じた推進主体の柔軟かつ機動的な対応により事業が順調に進展した。
- 地域住民の協力・参加が得られたことにより、効果的な事業の実施が可能となった。
- 地域課題の解決に向けた発想の転換、事業手法における創意工夫により、事業が効果的・効率的に展開できた。

【事例から得られた目標を下回った主な要因】

- 自然災害等により、計画どおり事業が進捗等しなかった。特に、コロナ禍の影響により最終年に目標値が大幅に低下した。
- 住民との協議に時間がかかり、事業の進捗が遅れた。または、住民からの理解が得られなかった。
- 関係者(民間事業者、関係自治体等)との連携やコミュニケーションが不足していた。
- 適切な人材(事業の核となる人材、事業のノウハウを有する人材)の確保ができなかった。
- 適切な事前準備(ニーズや需要の把握等)や目標達成に必要な対応を予め見通しておくことが不足していた。
- 庁内の連携が不足し、事業の相乗効果が働かなかった、などがみられた。

5. (2) 地方創生関係交付金の効果をもとめるための措置

① 事業の効果検証

ハ 地方創生推進交付金（先駆タイプ）の活用事例に関する調査・分析（続き）

目標（KPI）を大きく上回った事例などについて、個別に書面・聴取（下表の網掛け部分（合計59事例））。

分野・主な事業概要	対象事業	5年間継続事業					
		(1) 大きく上回った事例（設定したKPI目標のうち主たるKPI目標を3つ以上上回った事例）	(2) 上回った事例（設定したKPI目標を3つ（※）または2つ上回った事例）	設定したKPI目標を1つ上回った事例	(3) 大きく下回った事例（設定したKPI目標をいずれも下回った事例）	(4) 途中の年度で交付金の活用を停止した事例	
	169事例 59事例	166事例 55事例	18事例 18事例	40事例 12事例	63事例	45事例 25事例	3事例 3事例
①ローカルイノベーション ・産学官連携で製品開発等を行い、取引拡大を図る事業 ・農業の稼ぐ力を高め、農業と観光の振興を図る事業 等	32事例 7事例	32事例 7事例	5事例 5事例	7事例 0事例	16事例	4事例 2事例	0事例 0事例
②農林水産 ・地元農産物の需要拡大を図る事業 ・地元農産物を用いた加工食品の商品開発等を図る事業 等	22事例 10事例	21事例 9事例	5事例 5事例	5事例 1事例	8事例	3事例 3事例	1事例 1事例
③観光振興 ・廃棄物を減らす活動による来訪者増加を図る事業 ・地域資源を観光に活用する仕組みの構築を図る事業 等	48事例 15事例	47事例 14事例	1事例 1事例	5事例 2事例	15事例	26事例 11事例	1事例 1事例
④地方への人の流れ・働き方改革 ・地域産業を支える人材の確保を図る事業 ・県内企業への人材の確保・定着を図る事業 等	34事例 15事例	34事例 15事例	5事例 5事例	11事例 6事例	12事例	6事例 4事例	0事例 0事例
⑤まちづくり ・地域の賑わいと雇用の創出を図る事業 ・まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を図る事業 等	33事例 11事例	32事例 10事例	2事例 2事例	12事例 3事例	12事例	6事例 5事例	1事例 1事例

（注）網掛けは、今回の個別聞き取り調査の対象事例数。

※（2）の3つ上回った事例は、（1）に該当するものを除く。

5. (2) 地方創生関係交付金の効果をもとめるための措置

① 事業の効果検証

ハ 地方創生推進交付金（先駆タイプ）の活用事例に関する調査・分析（続き）

（参考）新型コロナウイルス感染症による事業への影響

- KPI目標を大きく上回ったか否かにかかわらず、多くの影響を受けたことがうかがわれる。なお、大きく下回った事例について、多大な影響を受けている旨の回答の割合が大きいことに関しては、観光振興分野の事業の割合が多かったことが寄与していると考えられる。

分野・主な事業概要	5年間継続事業		(1) 大きく上回った事例 (設定したKPI目標のうち 主たるKPI目標を 3つ以上上回った事例)	(2) 上回った事例 (設定したKPI目標を 3つ(※)または2つ 上回った事例)	設定したKPI目標を 1つ上回った事例	(3) 大きく下回った事例 (設定したKPI目標を いずれも下回った事例)
	事例数	割合				
総数(5年間継続事業166)	166事例	100%	18事例	40事例	63事例	45事例
	55事例	(100%)	18事例	12事例		25事例
① 多大な影響を受けている	73事例	44%	3事例	15事例	25事例	30事例
	25事例	(45%)	3事例	5事例		17事例
② 一定程度の影響を受けている	68事例	41%	11事例	20事例	27事例	10事例
	25事例	(45%)	11事例	7事例		7事例
③ 影響を受けていない	6事例	4%	3事例	0事例	2事例	1事例
	4事例	(7%)	3事例	0事例		1事例
未回答	19事例	11%	1事例	5事例	9事例	4事例
	1事例	(2%)	1事例	0事例		0事例

※網掛けは、今回の調査聞き取り調査の対象事例

5. (2) 地方創生関係交付金の効果をもてるための措置

① 事業の効果検証

ハ 地方創生推進交付金（先駆タイプ）の活用事例に関する調査・分析（続き）

（参考）新型コロナウイルス感染症による事業への影響の具体例

- 事例①：農林水産、地域商社
- 【事業概要】地域商社の支援を通じて主力産品である海産物の加工・販売の規模を拡大していき、産地証明によるブランドを確立し、着実な売り上げが見込めるようにすることで、行政の支援の必要のない生産から販売まで一貫した事業体制の構築を目指す事業。（事業分野、事業主体（単独か広域連携か）：農林水産、市町村（広域連携））
- 【目標を大きく下回った主な理由】輸出先の重点的なターゲットとしていたアジアの地域で政情不安やコロナ禍の影響により商品流通が滞り、商談が進められなくなったこと、当該地域以外（国内含む）の市場の開拓も模索したが、海産物の特殊性によりまとまった需要を確保することができず、市場の開拓や新商品の開発が進まなかったことにより、海産物の漁獲量、海産物の出荷量について目標値を大幅に下回る結果となった。
- 事例②：観光、食文化
- 【事業概要】生産者と料理人（飲食店）等の関係性を深め、食と農の魅力を一体的に提供できる環境づくりを行うとともに、食を通して地域を楽しむことのできる観光コンテンツを開発し、プロモーションの強化を行うことで、新たな食文化ツーリズムの構築を図る事業。（事業分野、事業主体（単独か広域連携か）：観光、市町村（単独））
- 【目標を大きく下回った主な理由】様々な施策の取組や新商品の導入により途中年度までは事業がおおむね順調に進行していたが、コロナ禍の影響で国内旅行者と外国人旅行者がともに急減したことにより、外国人、宿泊者数、外国人宿泊者数、ツアー参加者数について目標値を大幅に下回る結果となった。

5. (2) 地方創生関係交付金の効果をもめるための措置

② 各事業の適切なKPIの事例の提示・参考事例や事業プロセスの提示

- 効果検証事業で毎年策定する「地方創生事業実施のためのガイドライン」の中で、外部有識者の意見を踏まえつつ、地方公共団体に対して、事業の成果・進捗を的確に把握できるよう、分野・事業類型の別に代表的なKPIの例を提示(6分野38事業類型に関して223のKPIを提示)。
- KPIの設定に当たり参考となる政府統計及びe-stat等のアドレスを、分野毎に紹介。

代表的なKPIの例

分野1：農林水産（しごと創生分野①）

事業例	事業のアウトプット	事業のアウトカム	総合的なアウトカム
	個別事業の活動量 (例)	個別事業の直接的な効果 (例)	諸事業・施策の全体効果 (例)
○ 地域資源の活用／商注目（イベント開催、情報発信、品質向上、規制緩和、新規開拓）	<ul style="list-style-type: none"> 企業・プロジェクトの売上高（既存製品を含む売上高、消費金額、販売額の増加、受注数・額、出荷数・額など） 育成人材数 	<ul style="list-style-type: none"> 移住者数（代表的KPI） 人口増加数・社会増数（世帯数、リターン者数、住民基本台帳人数、出生者数など） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における農林水産就労者数 地域における農林水産出荷額
○ 6次産業化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> セミナー・研究会等のイベント参加者数 支援事業の適用件数（例：設備整備件数、試作品開発支援数、講師・アドバイザー等派遣数） 支援事業（商談会、プロモーションイベント等）の参加者数 ブランド認証件数 地域商社への参画者・社数 	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業を通じて開発・生産された製品の売上高・出荷額 支援事業を通じた商品の新規顧客契約件数 支援事業を通じた商品の海外販売国数 	
○ 人材確保・育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保・育成セミナーや研修会等の参加者数 移住・一次産業就労に係る相談会・ツアー等の参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業を通じた新規一次産業従事者・法人数 支援事業を通じた定住・移住・一次産業従事者数 	
○ 生産性向上・システム化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業に係る研修・セミナー等の参加農業者数 技術・システムの開発数・導入数 事業で作成したマニュアル等を活用する農業者数 整備・開発事業を通じた圃場等の生産面積増加量 	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象事業の売上増加額 	
○

※KPIの設定については、農林水産、観光振興分野の他に、ローカルイノベーション、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくりの分野に関して主なKPIの事例を示している。

分野2：観光振興（しごと創生分野②）

事業例	事業のアウトプット	事業のアウトカム	総合的なアウトカム
	個別事業の活動量 (例)	個別事業の直接的な効果 (例)	諸事業・施策の全体効果 (例)
○ 地域ブランド化（地域の魅力を活かした商品・サービス開発）	<ul style="list-style-type: none"> 特産品・旅行商品開発数 利用者数（施設・設備利用者数、イベントなどの参加者数、など） Green Finsを導入している海のレジャーに関する事業者数 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊者数 観光客数 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における観光関連産業売上高 宿泊者数、日帰り観光客数の増加に伴う消費の増加額 地域における観光産業による経済波及効果
○ 地域間連携（広域連携による発信力向上と多様なニーズの取り込み）	<ul style="list-style-type: none"> 特産品・旅行商品開発数 	<ul style="list-style-type: none"> 電動アシスト付自転車の週末利用件数 鉄道等公共交通機関乗客数 	<ul style="list-style-type: none"> 観光消費額 地域住民のための公共財の観光客利用促進指標
○ 製品・サービス開発／販売促進（製品の付加価値向上）	<ul style="list-style-type: none"> 特産品・旅行商品開発数 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣地域の観光地からの立ち寄り観光客数 	
○ 地域間連携（広域連携による発信力向上と多様なニーズの取り込み）	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ閲覧数 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客数 乗客数 クルーズ船寄港数 	
○ インバウンド事業	<ul style="list-style-type: none"> 外国人向けの新商品や体験ツアーの造成数 インバウンドに取組む地域事業者への支援件数 通訳・ガイド人材育成数 	<ul style="list-style-type: none"> 事業で実施した外国人ツアー・プログラム参加者数・宿泊者数 	
○ 新たな観光資源開拓・PR事業	<ul style="list-style-type: none"> 新商品や体験ツアーの造成数 観光ルートやアクティビティの整備数 当該キャンペーンの参加事業者数 	<ul style="list-style-type: none"> 事業で実施したツアー・プログラム参加者数・宿泊者数 事業で実施したキャンペーン対象施設入場者数 	
○ ICTを活用した情報発信の仕組みづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 情報コンテンツ（webサイト、アプリ等）の作成数 情報発信基盤の活用に係る域内事業者等へのセミナー等参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> 情報コンテンツの利用回数・閲覧回数 情報発信事業に係るメディアからの取材件数 	
○ 観光領域のマネジメント体制（DMO）構築事業	<ul style="list-style-type: none"> DMOによる新商品や体験ツアーの造成数 DMOによる現状調査や地域観光事業者への支援件数 セミナー・研究会・人材講座等のイベント参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> 事業によってDMO組織が支援を行った新商品の売上高、取扱店舗数 事業によってDMO組織が支援を行ったツアー・商品等への参加者数 	
○

5. (2) 地方創生関係交付金の効果をもめるための措置

② 各事業の適切なKPIの事例の提示・参考事例や事業プロセスの提示 (続き)

- 効果検証事業で毎年策定する「地方創生関係交付金の活用事例集」の中で、地方公共団体の参考となる事例の紹介を行うとともに、「アウトプット→交付金事業のアウトカム→総合的なアウトカム」に至る効果の体系(ロジックツリー)をお示して、効果的な事業の形成と適切なKPIの設定を促進。
- また、同活用事例集においては、PDCAサイクルの各段階において地方公共団体が気をつけた具体的な取組をお示して、効果検証を含む適切な事業プロセスの実施を促進。

(地方創生推進交付金の事例)

■申請団体名：神奈川県 ■分野・テーマ：【地方への人の流れ】生涯活躍のまち分野

事業名称 農福連携かながわモデルの構築による障がい者が生涯通じて活躍できるまちづくり **推進交付金**

事業概要 【事業実施額(交付金以外含む)】 実績額 4,284千円 (2020年度) 総額 12,300千円 (2020~2022年度、計画ベース)

解決したい課題	地方の魅力の低下
取組(アプローチ)	地場産業の発展・改善(共同研究、共同開発、担い手育成)

【事業の背景・経緯】 神奈川県の人口(2020年度国勢調査)：9,237,337人
 ● 神奈川県では、農業就業人口の減少や小規模農家の高齢化や後継者不足が進展しており、神奈川県全体の農作物販売金額も減少傾向にある。こうした中、農業者以外の県民も含めた農業の多様な担い手が、神奈川県の農業の持続的な発展に寄与している点に着目している。
 ● 一方、障がい者は特別支援学校の課程修了後、就労の機会に恵まれず、家族に扶養されている状況のまま活動の場を広げられないことが課題となっている。また、障がい者が就労継続支援事業所で就労して得られる工賃は安価であり、「誰もが活躍できる持続可能な魅力ある地域社会づくり」を進展させるためには工賃の向上が必要不可欠である。
 ● このように農業者は従事者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加、福祉側では障がい者の就労確保、工賃の向上等が喫緊の課題であり、これらの課題を解決するために、コーディネーター育成講座の開催・先進事例先へのツアー企画実施及び関係者とマッチングの場づくり等の取組が有用であると結論に至り、本事業展開を行う事とした。

【事業主体】 ● 神奈川県

【事業内容】 ● 本事業では、上記課題解決のために、コーディネーター育成講座の開催・先進事例先へのツアー企画実施及び関係者とマッチングの場づくり等に取り組むものである。
 ● 障がい福祉と農業の知識を有する人材にもう一方の知見を学んでもらうことで、確実に双方に詳しい人材が育成でき、農福連携の推進を図ることを目的に、障がい福祉及び農業双方に精通しているコーディネーター人材の育成研修講座を開催する。
 ● また、障がい福祉サービス事業所・社会福祉法人・障がい者を雇用する企業と農業者が、農福連携の具体的なイメージ(農作業の依頼、就労サービス提供)を抱かため農福連携の先進事例を視察するスタディツアーを開催する。
 ● そのうえで、障がい福祉サービス事業所・社会福祉法人・障がい者を雇用する企業と農業者とのマッチングの場を作り、上記コーディネーターがマッチング成立後の両者の調整を行うことで、農作業の効率化や障がい者に対する適正な工賃の支払いを実現する。



スタディツアー開催(三浦市農園へ訪問)



マッチングの場作りの様子

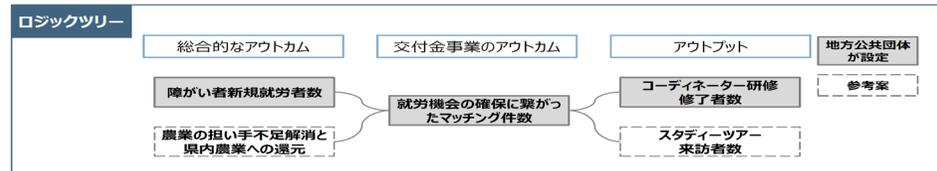
2020年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値(目標値)	指標設定・目標値設定のポイント(工夫・示唆等)
障がい者新規就労者数	309人(150人)	養護学校卒業後の雇用環境が厳しい中、就労という形で社会参画することで障がい者が生き生きと過ごせる地域共生社会の実現を目標とする。
コーディネーター研修修了者数	92人(30人)	農福連携促進の課題・ニーズ把握を行うため障害福祉サービス事業所へのアンケート調査を実施した。その結果、農業と障がい福祉双方に精通するコーディネーター不足が明確となったため、KPIとして設定した。
就労機会の確保に繋がったマッチング件数	15件(15件)	障がい者新規就労者数増加を達成するには、農業者と障害福祉サービス事業所をマッチングし、農作業請負契約の締結に至る事が重要と考え、当該KPIを設定した。

事業の効果

【総合的なアウトカム】 ● 障がい者新規就労者数 2020年度実績値：309人 【交付金事業のアウトカム】 ● 就労機会の確保に繋がったマッチング件数 2020年度実績値：15件

【その他事業の効果】 ● 障がい者の目の中活動の場の充実・農業の担い手の確保が行われ、障がい者が神奈川県で生き生きと活躍できる社会の土台作りにつながった。



事業の段階	各段階において地方公共団体が気をつけた取組	取組の効果
事業の計画 事業手法の検討<Plan>	課題・ニーズの明確化 ● 本事業を立ち上げるにあたり、「県障害福祉課調査結果」「かながわ農業活性化指針」等の定量的データを利用し、農業者の後継者問題及び障がい者の就労状況を分析した。 ● 上記に加えて、本事業のモデル地域である藤沢市・平塚地域については、農福連携に対する認知・ニーズを調査するため、地域内に所在する全障害福祉サービス事業所に対してアンケート調査を実施した。	農業従事者不足・障がい者の就労機会不足が明確となり、農福連携に関心の高い事業所へアプローチできた。
事業の具現化 事業実施体制の構築	事業手法の検討 ● 本事業はスタートアップの位置づけであることに鑑み、農福連携モデルの構築実現可能性が高い藤沢市・平塚市・秦野市をモデル地域として選出した。具体的には、農業者及び障がい福祉サービス事業所の数が偏っておらず、かつ中間支援組織(NPO法人・JA)が農福連携に協力の意思を示した地域を対象とした。 ● 過去の農福連携事業を分析した結果、民間主導で行われた案件の効果性が高い傾向にあった。そのため、本事業は地域の実情に精通し、異業種組織・団体を繋ぐ能力に長けている中間支援組織(NPO法人)を事業の中心に添え、プロジェクトマネジメントを委託した。 ● 神奈川県・モデル3地域・中間支援組織の縦連携を強化するため、「全体会議(四半期毎)」及び「地域別会議(非定期)」を開催した。 ● 全体会議では、農業者・障がい福祉に知見のある外部専門家メンバーに含め事業全体のモニタリングを行ったほか、香川県など農福連携事業の先進事例を共有し、本事業が効果的に進捗するよう工夫した。	地域特性を活かした農福連携のモデル構築を行う事ができた。また、関係者の役割が明確化され、事業運営への促進に繋がった。
事業の実施 事業の継続	自立性の確保 ● 過去に農福連携事業を分析した結果、民間主導で行われた案件の効果性が高い傾向にあった。そのため、本事業は地域の実情に精通し、異業種組織・団体を繋ぐ能力に長けている中間支援組織(NPO法人)を事業の中心に添え、プロジェクトマネジメントを委託した。 ● 神奈川県・モデル3地域・中間支援組織の縦連携を強化するため、「全体会議(四半期毎)」及び「地域別会議(非定期)」を開催した。 ● 全体会議では、農業者・障がい福祉に知見のある外部専門家メンバーに含め事業全体のモニタリングを行ったほか、香川県など農福連携事業の先進事例を共有し、本事業が効果的に進捗するよう工夫した。	効果的なKPIの設定が可能となった。
事業の評価 改善への取組	達成目標・水準設定 ● 農政部農業振興課や障害福祉課とKPI水準の妥当性や達成可能性を擦り合わせ、KPIが現実的な目標となるよう考慮した。背景には、事業の実施・継続時にお互い了解した目標があることで協力・連携につながる、という考えがあった。 事業の継続 ● 農政部農業振興課や障害福祉課とKPI水準の妥当性や達成可能性を擦り合わせ、KPIが現実的な目標となるよう考慮した。背景には、事業の実施・継続時にお互い了解した目標があることで協力・連携につながる、という考えがあった。 事業の評価 ● 農業者及び障がい者のマッチング需要をデータ・アンケートで把握 ● 上記に加えて、本事業のモデル地域である藤沢市・平塚地域については、農福連携に対する認知・ニーズを調査するため、地域内に所在する全障害福祉サービス事業所に対してアンケート調査を実施した。 改善への取組 ● 農業者及び障がい福祉の外部専門家を招き、「マッチングの成立に繋げるための環境整備ポイント」など事業運営の助言・指導を受ける事を通じて、適時適切な現状把握・評価を実施できる体制を構築した。	コーディネーター研修・スタディツアー参加への応募者が殺到し、本事業成功に寄与した。 事業進行中に計画の見直し・改善を行う事ができた。

今後の展開・課題
モデル3地域内に所在する全農業者を特定・把握する方法が無いため、障がい福祉サービス事業所へ実施したようなアンケート調査が実施できておらず、農業者側の潜在的ニーズの掘り起こし・情報周知に課題がある。来年度については、官民連携・各地域毎の連携がより強固なものとなるように事業運営を行い、当年度以上のマッチング数・障がい者新規就労者数達成を目指す。また、将来的には、モデル地域以外の地域へ農福連携事業の横展開を視野に入れる。

ここがポイント!
事業運営をNPO法人に委託することにより、様々な組織・団体が事業に関与し地域特性を考慮したモデル構築が可能となった。また、関係者の情報共有・ディスカッションの場として設けた「全体会議」「地域別会議」が有効に機能している。

5. (2) 地方創生関係交付金の効果をも高めるための措置

② 各事業の適切なKPIの事例の提示・参考事例や事業プロセスの提示 (続き)

(地方創生拠点整備交付金の事例)

■申請団体名：鳥取県大山町 ■分野・テーマ：【しごと創生】観光分野

事業名称 「新複合店舗」建設による大山参道にぎわいの復活 拠点整備交付金

事業概要 【事業実施額(交付金以外含む)】実績額 297,071千円(2017年度)

解決したい課題	地方の魅力の低下
取組(アプローチ)	産業創出支援(新規創業支援、企業誘致支援、6次産業化支援)

【事業の背景・経緯】鳥取県大山町の人口(2020年国勢調査)：15,370人
 ● かつて大変賑わっていた大山参道も旅行者の嗜好変化への対応遅れなどにより通行客の減少が続き、店舗の閉鎖や店舗の老朽化が進行し、また平日は休業しているところが多く、美観を損なうだけでなく地域の魅力が大きく低下していた。
 ● こうした状況の打開のため、官民協働して「大山にぎわいプロジェクト」を組織し、にぎわい復活のためのランドデザインの合意形成がなされ、地域おこし会社の設立などにぎわい復活への機運が生じてきた。
 ● 地域と一体となって様々な施策を総合的に推進していく中で、多くの参拝客・登山客が往來する大山参道中央部に位置する大型店舗の活用が必須であるとして最重点課題となった。



大山参道市場



大山参道市場店内の様子

【事業主体】

- 営利法人(株)さんどう

【事業内容】

- 本事業は、参道中央部に残っている荒廃した大型店舗を解体撤去し、新しく大山参道に不足している要素を集約した、いわゆる山の駅的性格を持たせた「新複合店舗」を建設し、地域の景観の改善および大山参道の魅力を向上させるものである。
- 新複合商業施設には、圏域の食材を活用した飲食店や、「大山」の名前が入った商品の販売、周辺地域にコンビニエンスストアがないことを踏まえて、商品ラインナップ検討の際に観光客のニーズを反映する等の工夫を実施した特色ある土産物店の設置し、それによる集客力増加や観光客滞在時間の延長・満足度の向上を促進する。
- また周辺の参道エリアでも、魅力的な店舗展開や営業店舗増加を通じてエリアの活性化を図り、拠点の整備で得られた観光客に周辺エリアにも足を運んでもらうことで、地域の経済活動の活性化し、ひいては地域の所得増大と雇用増進を図る。

画像出典(<https://store.montbell.jp/common/system/information/dispp.php?c=5&id=276>)

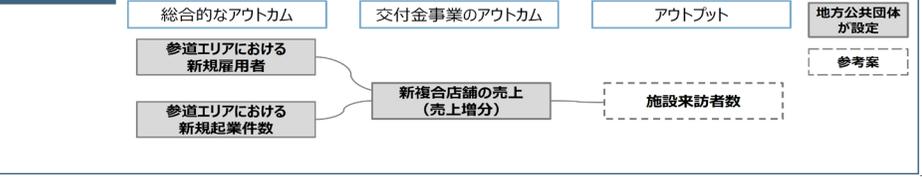
2020年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値(目標値)	指標設定・目標値設定のポイント(工夫・示唆等)
新複合店舗の売上(売上増分)	82,327千円(5,950千円)	● 事業実施前に事業性検討調査を実施し、見込まれる売上を推計のうえKPI指標を設定した。
参道エリアにおける新規雇用者	13人(5人)	● 本事業が地域の経済活動の活性化に繋がることが目標とし、KPI指標として設定。
参道エリアにおける新規起業件数	1件(0件)	● 本事業が地域の経済活動の活性化に繋がることが目標とし、KPI指標として設定。

事業の効果

- 【交付金事業のアウトカム】
- 新複合店舗の売上(売上増分) 2020年度実績値：82,327千円
- 【総合的なアウトカム】
- 参道エリアにおける新規雇用者 2020年度実績値：13人
 - 参道エリアにおける新規起業件数 2020年度実績値：1件

ロジックツリー



今後の展開・課題 参道市場の運営については、現在置いていないおにぎりの販売を実施する等、商品ラインナップのさらなる充実を図る。また現在はコロナの影響で、「観光から移住」の流れがあるため、今後はワーケーションの環境整備を進める。

ここがポイント! 事前調査を通じ、ニーズ把握やターゲット設定を行うことで、効率的で効果的な拠点整備に繋げることができている。行政のみならず地域全体に関与いただく体制を構築することで、整備拠点のみならず周辺エリアの活性化につなげることができている。

本事例に関する連絡先(連絡可)：鳥取県大山町 企画課 0859-54-5202

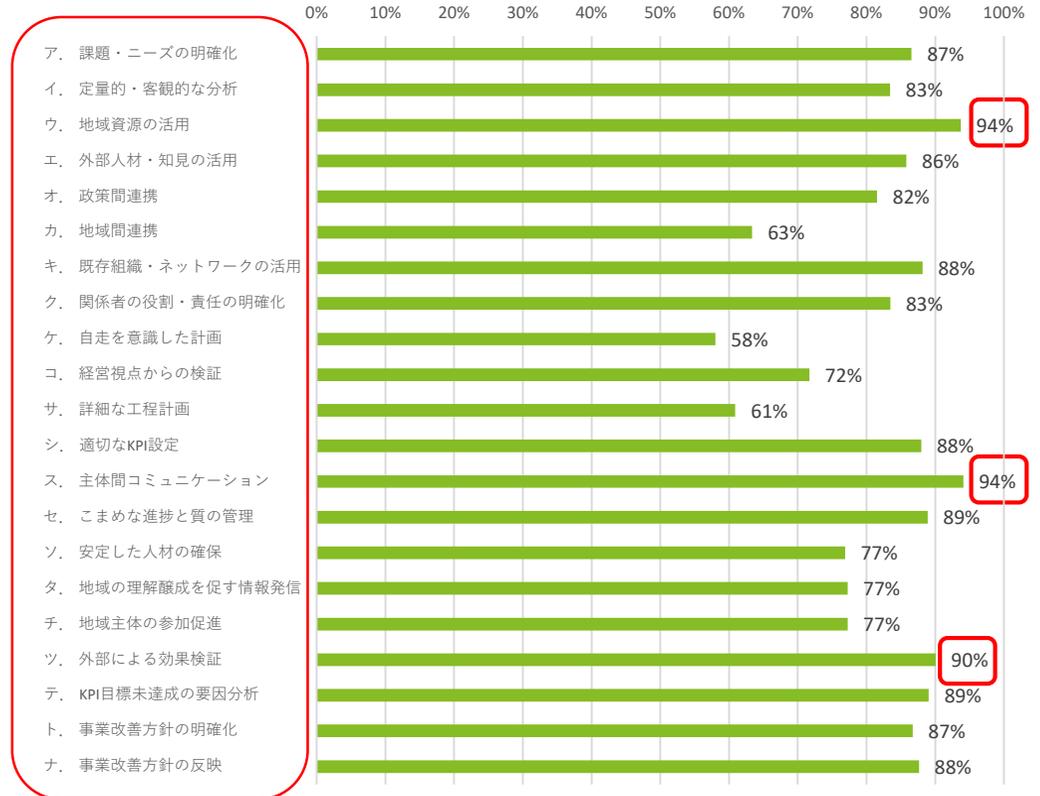
5. (2) 地方創生関係交付金の効果をもめるための措置

③ PDCAサイクルを回すにあたっての留意すべき点の提示

- 「ガイドライン」において、PDCAの各段階で「取り組むべきこと」として21項目をお示して、各地方公共団体において適切なPDCAサイクルの下での事業の実施を助言。

PDCAの段階	取り組むべきこと	事業実施報告における確認項目
事業アイデア・事業手法の検討 <Plan>	課題・ニーズの共有と明確化	ア. 地域住民や利害関係者との話し合いを通じて課題やニーズを明確化している
	定量的・客観的な分析	イ. 定量的・客観的な分析を通じて地域の実態やニーズを捉えている
	地域資源の活用	ウ. 地域の特色ある資源や強みを活用している
	外部人材・知見の活用	エ. 事業手法の検討に外部人材・知見を活用している
	政策間連携	オ. 異なる分野の政策を組み合わせた事業とするため、団体内の複数部局や様々な分野の民間企業と連携している
	地域間連携	カ. スケールメリットや人材・ノウハウ融通のため、複数地域間で連携している
	既存組織・ネットワークの活用	キ. 事業実施体制の構築において、地域の企業・団体等既存組織・ネットワークを活用している
	関係者の役割・責任の明確化	ク. 関係者の役割・責任について明確化している
事業の具体化 <Plan>	自走を意識した計画	ケ. 資金調達の方法や事業採算性など事業が継続性をもって自走していくことのできるプロセスを明確化している
	経営視点からの検証	コ. 経営視点からの検証のため、事業実施経験のある人材を活用している、または知見ある外部専門家から助言を受けている
	詳細な工程計画	サ. 事業終了までの詳細な工程計画(四半期単位、月単位等)を策定している
	適切なKPI設定	シ. 事業と直接性があり、客観的な成果を表すKPIを選定し、妥当な水準の目標値を設定している
事業の実施・継続 <Do>	主体間コミュニケーション	ス. 事業実施主体間で定期的にコミュニケーションを行っている
	こまめな進捗と質の管理	セ. KPIの進捗について定期的に管理している
	安定した人材の確保	ソ. 担い手となるキーパーソンや、事業を継続的に進めていくマンパワーを確保している
	地域の理解醸成を促す情報提供	タ. 事業の目的・目標や生じつつある効果等の現状、事業がもたらすメリットについて情報発信し、事業実施に対する納得感を醸成している
	地域主体の参加促進	チ. 地域住民・事業者や利害関係者が事業の推進や改善に参加できる仕組みをつくっている
	事業の評価・改善 <Check/Action>	外部による効果検証
KPI目標未達成の要因分析		テ. KPIの目標達成状況を定期的に確認し、未達成の場合はその要因を分析している
事業改善方針の明確化		ト. 事業の評価を踏まえて対応策を決定し、実行に移している
事業改善方針の反映		ナ. 事業の改善方針について次年度以降の事業計画に反映している

「取り組むべきこと」の実施状況(令和3年度調査)

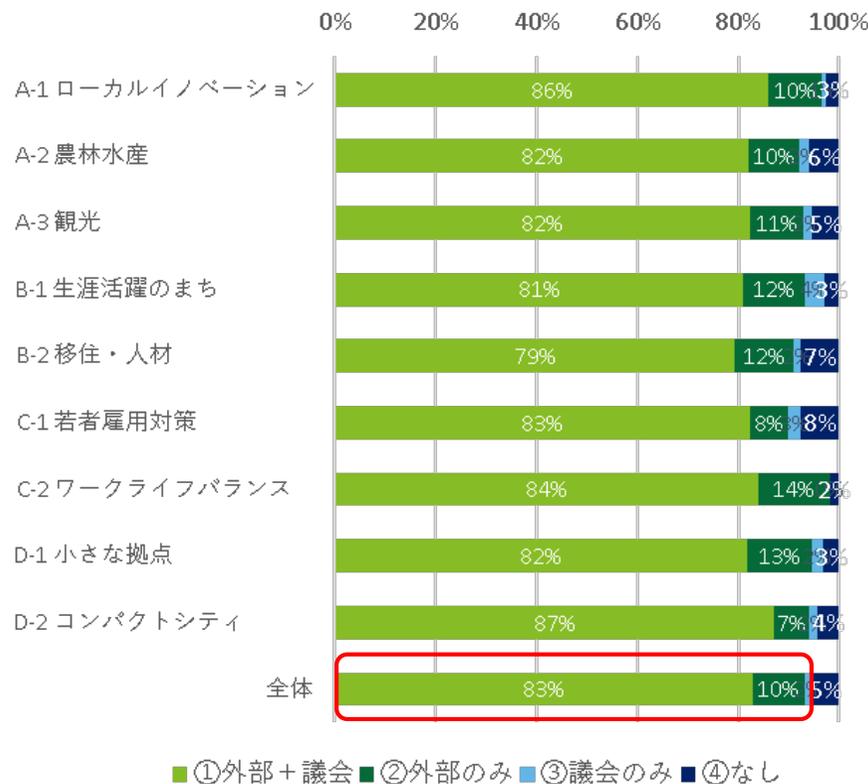


5. (2) 地方創生関係交付金の効果をも高めるための措置

④ 地方公共団体における効果検証の推進

- 「(ハ)PDCAサイクルを回すにあたっての留意すべき点の提示」の中で、地方公共団体が効果検証で取り組むべき4項目(Check欄)を示すと同時に、事業の事務連絡において、各事業が効果的に実施されているかの検証について、外部有識者や議会の関与がある形で整備し、また、効果検証と事業の見直しの結果を公表するよう奨励。その結果を、毎年策定する「効果検証に関する調査報告書」の中で分析・公表。

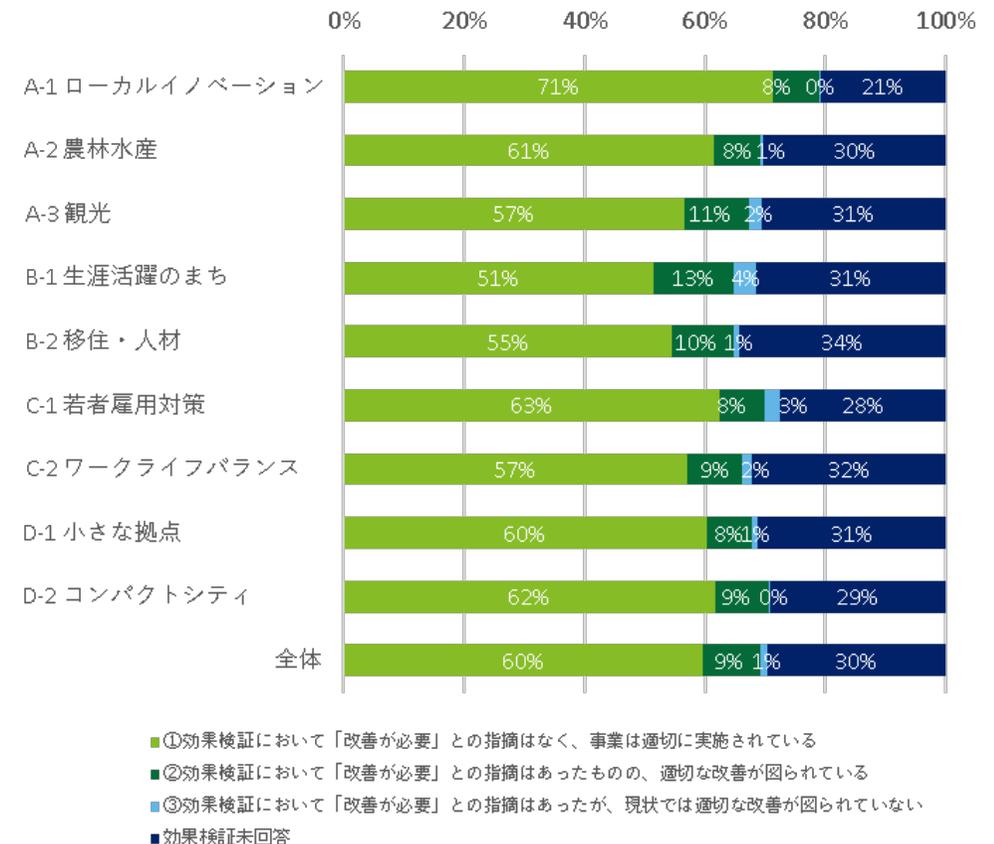
効果検証の状況（事業テーマ別）



・地方公共団体における効果検証の状況については、ほぼすべての事業(95%)が外部または議会による効果検証を実施(予定を含む)。

・83%の団体が外部及び議会双方の効果検証を実施。

効果検証を受けた改善（事業テーマ別）



參考資料

○地域再生法（平成十七年四月一日法律第二十四号）

第十三条 国は、認定地方公共団体に対し、当該認定地方公共団体の認定地域再生計画に第五条第四項第一号に掲げる事項が記載されている場合において、同号に規定する事業に要する経費に充てるため、政令で定めるところにより、予算の範囲内で、交付金を交付することができる。

(地域再生計画の認定)

第五条 略

4 第二項第二号に掲げる事項には、次に掲げる事項を記載することができる。

一 まち・ひと・しごと創生法第九条第一項に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略(次号において単に「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)に同条第二項第三号に掲げる事項として定められた事業又は同法第十条第一項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(次号において単に「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)に同条第二項第三号に掲げる事項として定められた事業であって次に掲げるもののうち、地方公共団体、事業者、研究機関その他の多様な主体との連携又は分野の異なる施策相互の有機的な連携を図ることにより効率的かつ効果的に行われるものその他の先導的なものに関する事項

- イ 地域における就業の機会の創出、経済基盤の強化又は生活環境の整備に資する事業(ロに掲げるものを除く。)であって次に掲げるもの
- (1)結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会環境の整備に資する事業
 - (2)移住及び定住の促進に資する事業
 - (3)地域社会を担う人材の育成及び確保に資する事業
 - (4)観光の振興、農林水産業の振興その他の産業の振興に資する事業
 - (5)(1)から(4)までに掲げるもののほか、地方公共団体が地域再生を図るために取り組むことが必要な政策課題の解決に資する事業

- 全国知事会「地方税財源の確保・充実等に関する提言」(令和3年8月)
地方創生の更なる深化や取組の全国展開に向け、複数年度の施設整備事業の採択事業数の拡大や予算枠の拡充など、地方の意見等を踏まえ、更なる拡充やより柔軟な運用を図ること。
- 全国都道府県議会議長会「令和4年度政府予算編成に関する提言」(令和3年10月)
「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」について、安定的かつ継続的な所要額を確保すること。
- 全国市長会「地方創生の推進に関する提言」(令和3年6月)
都市自治体が地域の実情に応じた息の長い取組を自主的・主体的に継続して実施できるよう、地方創生推進交付金等の所要額を確保すること。
- 全国市議会議長会「要望書」(令和2年5月)
地方創生推進交付金については、長期にわたる継続的なものとし、総額の確保を図ること。併せて、自由度の高い、より使い勝手のよいものとする。
- 全国町村会「令和4年度政府予算編成及び施策に関する要望」(令和3年7月)
地方創生推進交付金については、町村が総合戦略に基づいた目標達成のため、新たな発想や創意工夫を活かした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいけるよう、できる限り対象事業となる要件を緩和するなど、自由度の高い交付金とし、その規模も拡充すること。
- 全国町村議会議長会「令和4年度国の予算編成及び施策に関する要望」(令和3年7月)
地方創生推進交付金については、新たな発想や創意工夫を活かした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいけるよう、自由度の高いものとするとともに、その規模を拡充すること。また、地方創生に係る事業を円滑に実施するため、必要な財源を継続的に確保すること。